

報酬付与申立事情説明書

1 報酬を求める対象期間

就職の日
 平成・令和 年 月 日

から

終了の日
 平成・令和 年 月 日

まで

(月 と 日)

2 付加報酬について

- 求めない。
- 後見人等が本人のために特に行った次の行為について付加報酬を求める。

(※「本人が得た利益」欄には、税金、費用等を控除し、実質的に確保された額を記載してください。)

- ① 後見等開始時調査事務
- ② 後見制度支援信託
 信託契約の検討まで。 信託契約締結に至った。
- ③ 訴訟・非訟・家事審判
(本人が得た利益 万円)
- ④ 調停・訴訟外の示談
(本人が得た利益 万円)
- ⑤ 遺産分割協議 (※不動産の額は評価証明書の固定資産評価額で計算)
(本人が得た利益 万円)
- ⑥ 不動産の売却・賃貸借契約解除事務・不動産解体契約締結事務
(※ 当てはまるものに○をしてください。)
売却の場合 (本人が得た利益 万円)
- ⑦ 施設入所契約を行った。
- ⑧ 終了時引継事務
 相続人は 人である 相続人調査中である。
 相続財産管理人選任申立予定である。
 成人した本人への財産引継ぎ
- ⑨ その他 ()
 詳細は別紙記載のとおり
※①から⑨の行為を行い付加報酬を求める場合は、資料を添付してください。

3 報酬助成について

- 報酬助成 (市区町村 公益信託成年後見助成基金 社会福祉士会
 未成年後見人支援事業) を受ける見込みである。
(報酬助成期間 月、助成額 円)
- 成年後見人等少額報酬事件補助金支給制度 (弁護士会) の適用を受ける見込みである。
- 報酬助成は受けない。